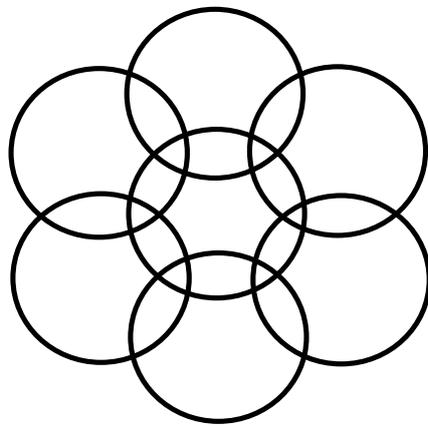


令和5年
七飯町の交通事故発生状況



七 飯 町
七飯町交通安全推進委員会

☆ 令和5年の七飯町内の交通事故発生状況（人身事故のみ） ☆

1. 交通事故発生件数と死傷者数の状況

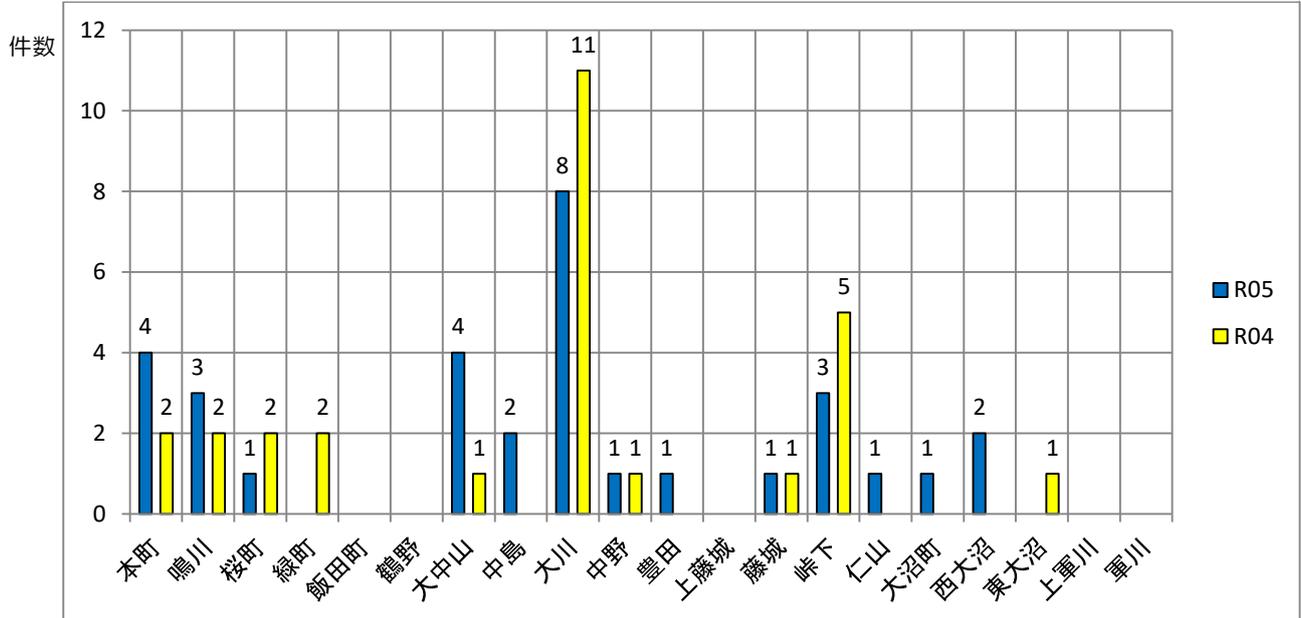
	件数	死者数	重傷者数	軽傷者数
令和5年	32	0	4	35
令和4年	28	0	5	30
R5とR4の比較	4	0	-1	5

交通事故死ゼロ日数
令和5年12月31日時点

924日

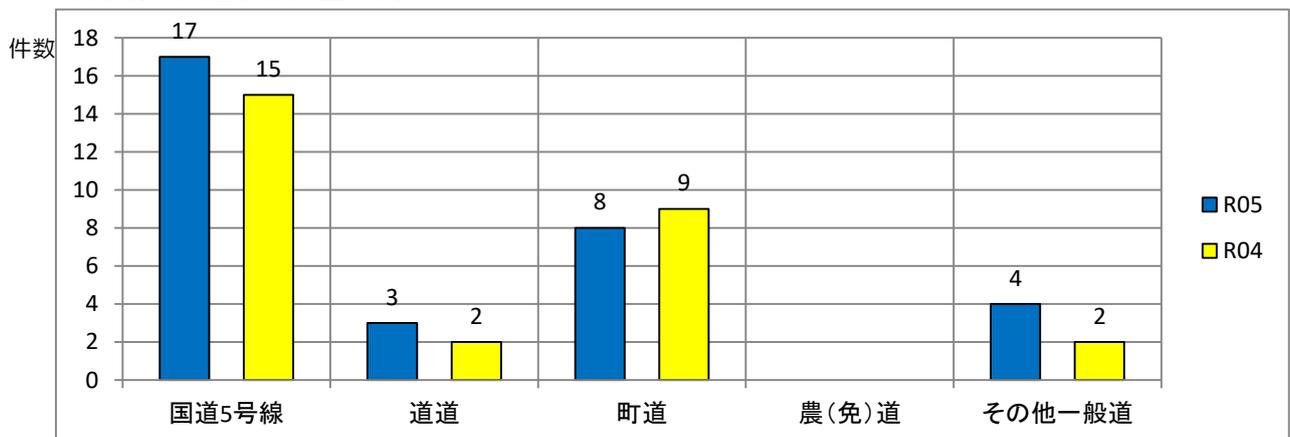
令和4年と比較すると、発生件数は4件増加となりましたが、統計が残っている昭和44年以降、4番目に少ない発生件数となっています。傷者数も4名増加となっているものの、発生件数と同様に過去4番目に少ない傷者数となっています。令和3年6月から継続している交通事故死ゼロ日数は924日となりました。

2. 地域別の交通事故発生状況



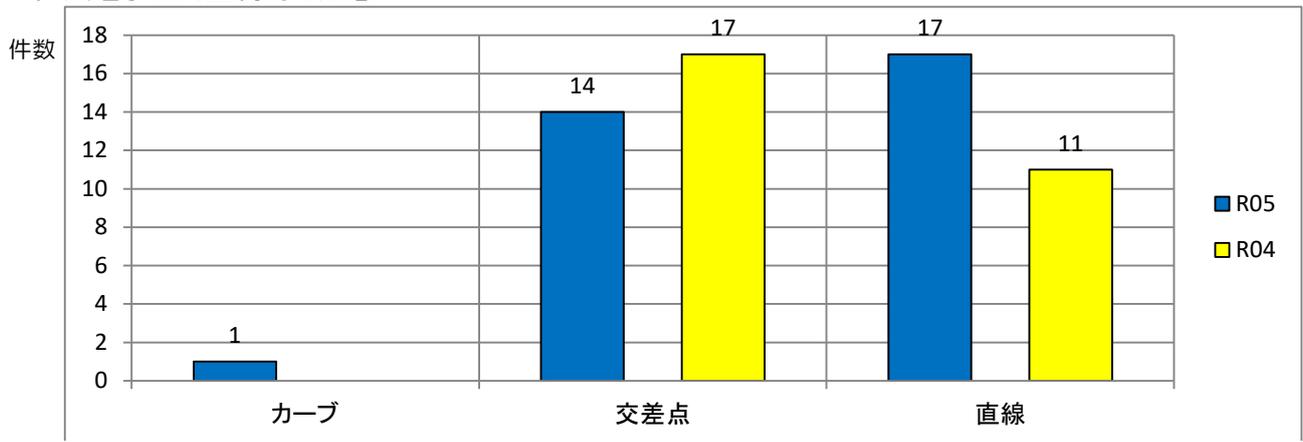
町内で最も人口が多い地域である大川の件数は減少したものの、8件と他の地域より抜きん出ています。仁山、大沼町、西大沼の事故については町外の方が起こしてしまった「通過型」事故となっています。

3. 道路別の交通事故発生状況



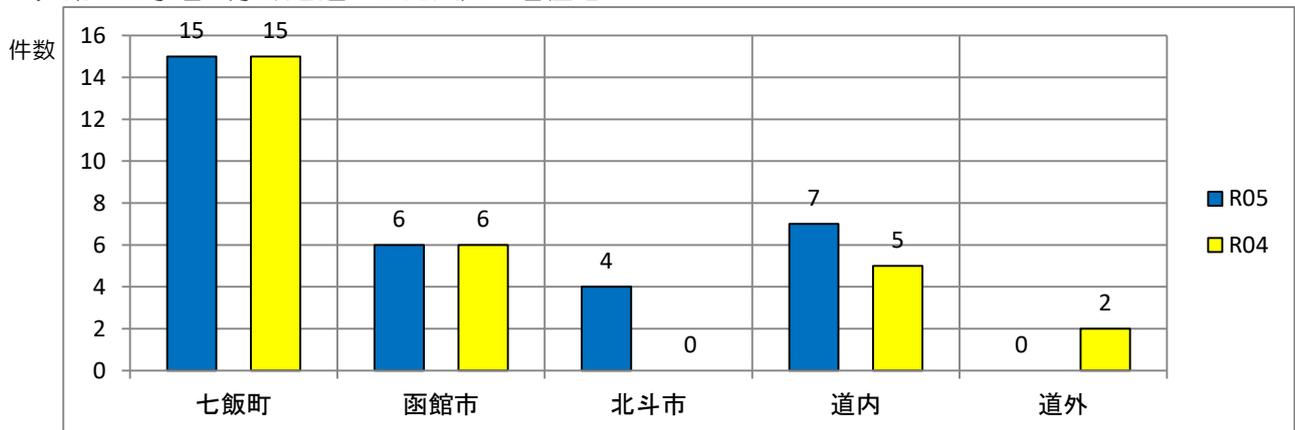
国道5号線（函館新道も含む）による事故が32件中17件（53.1%）と、半数以上を占めており、七飯町における主要幹線道路だということが良く分かります。また、その他一般道に区分される商業施設などの駐車場内、敷地内における事故が4件となっています。敷地内は徐行し、車や歩行者に注意しましょう。

4. 交通事故発生現場の形態



直線での事故が17件（53.1%）となっています。前方不注視など様々な要因が考えられますが、交通事故はいつ、どこで発生するかわかりません。脇見することなく、適切な車間距離を取ることが重要です。

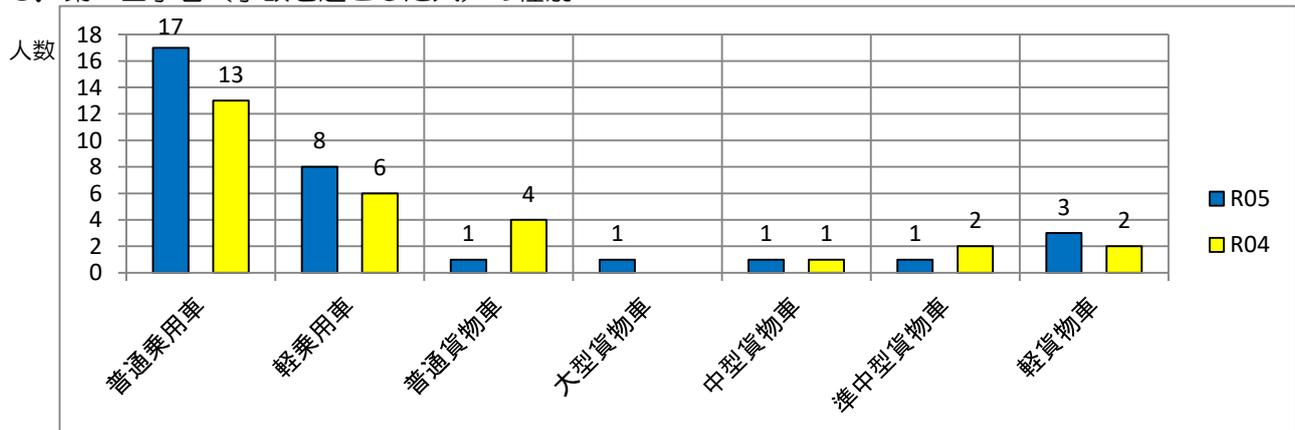
5. 第一当事者（事故を起こした人）の居住地



事故全体における七飯町民の方の件数は15件（46.9%）となっており、町民以外の方の事故が17件（53.1%）%となっており、「通過型」による事故の比率が多くなっています。

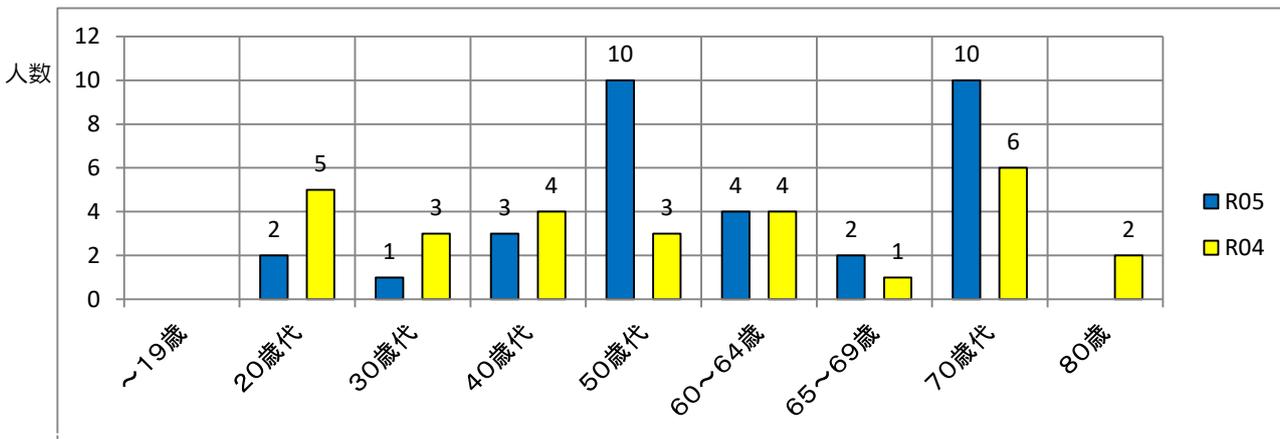
また、町民の方が事故を起こし、被害者も町民の方というケースは32件中8件で、事故全体の25%となっており、令和4年の42.9%から比率が下がりました。

6. 第一当事者（事故を起こした人）の種別



普通乗用車を利用して事故を起こしてしまった方が17名（53.1%）と最も多く、半数以上を占めています。

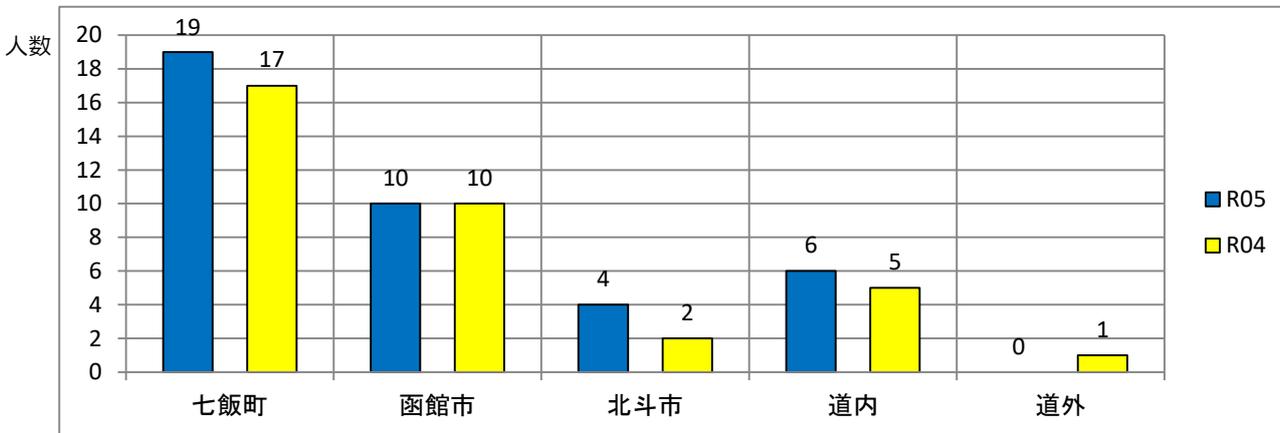
7. 第一当事者（事故を起こした人）の年代別



事故を起こしてしまった年代は50歳代と70歳代が最も多くなっています。（それぞれ31.3%）

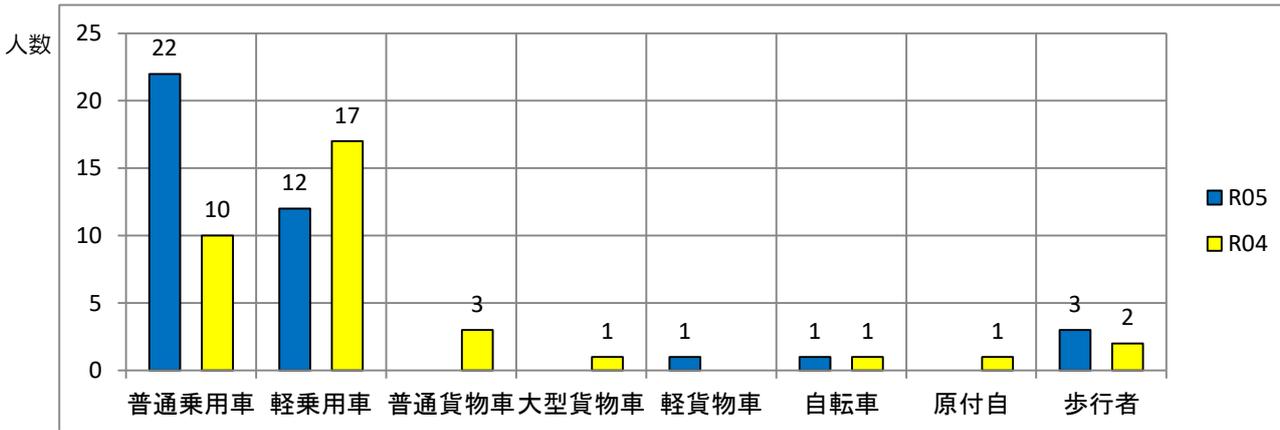
なお、50歳代は4名が七飯町民となっており、70歳代は6名が七飯町民となっています。「自分は大丈夫」と過信せず、自分の運転を客観視してみましょう。

8. 第二・第三当事者（被害に遭った人）の居住地



被害に遭われたのは、七飯町民の方が39名中、19名（48.7%）となっています。自分が気を付けていても、防ぎようのない事故もありますが、巻き込まれないために最大限注意することが重要です。

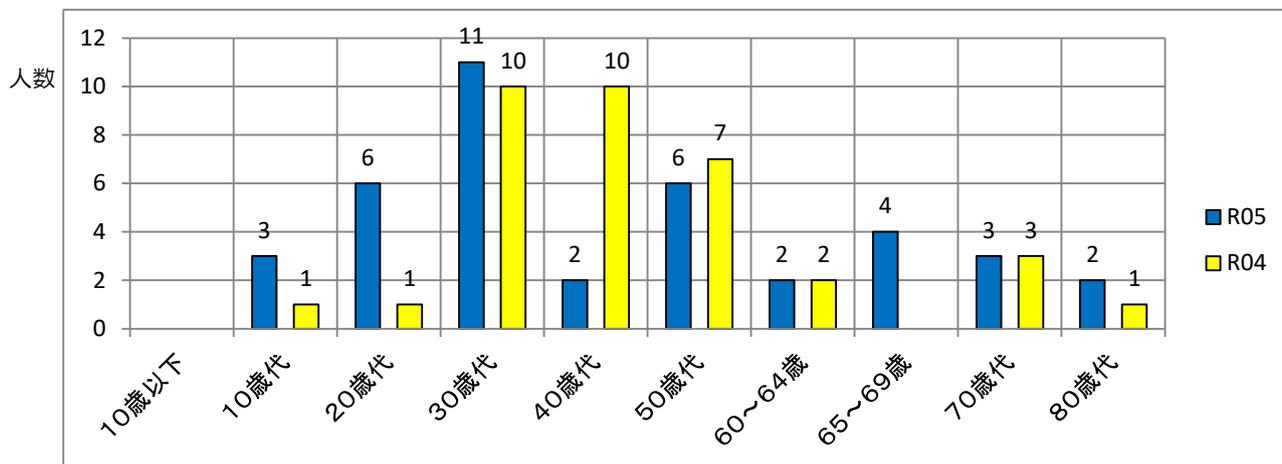
9. 第二・第三当事者（被害に遭った人）の種別



最も被害が多かったのは普通乗用車（56.4%）となっています。

歩行者が被害に遭う事故は3件だったものの、1名が重傷を負っており、自動車はもちろんですが、歩行者も「この自動車は自分に気付いていないかもしれない」などの「かもしれない行動」を心掛けましょう。

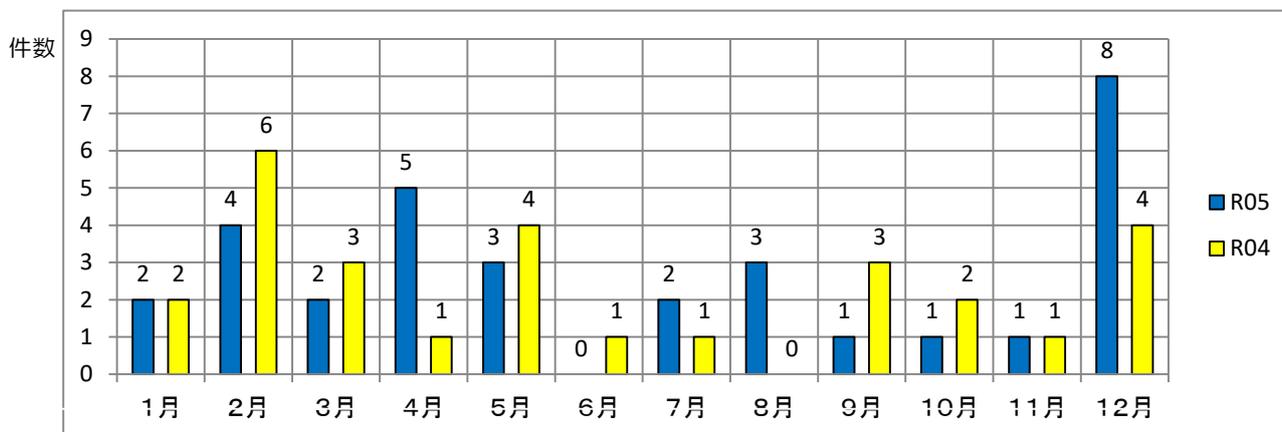
10. 第二・第三当事者（被害に遭った人）の年代別



30歳代が11名と事故被害者全体の28.2%を占めています。

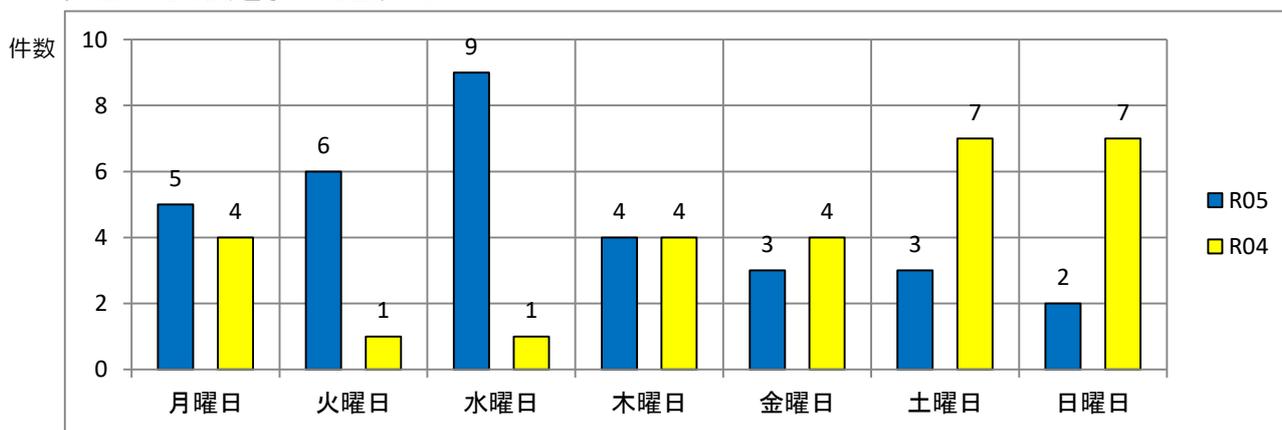
また、交通統計上、高齢者に分類される65歳以上の方が9名（23%）となっており、内訳として4名が七飯町民、函館市、北斗市がそれぞれ2名、道内在住者が1名となっています。

11. 月別の交通事故発生状況



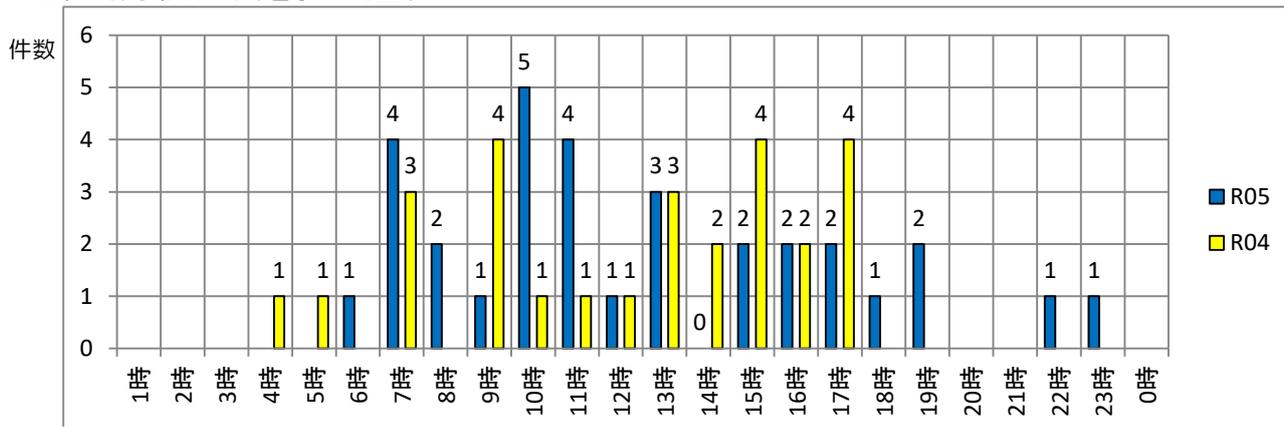
令和5年から6年にかけての冬期シーズンは、暖かい日が多く、積雪量も少ない状況にあります。日中に溶けた雪解け水が夜間凍り、ブラックアイスバーンになりやすい状況が続いています。路面状況をしっかりと見極め、「急」が付く運転操作は絶対にやめましょう。

12. 曜日別の交通事故発生状況



週のはじめの月曜日から水曜日にかけて事故が発生しました。

13. 時間帯別の交通事故発生状況



明るい時間帯である10時11時を中心に事故が発生しています。前方を確認しつつ、適切な車間距離を取りましょう。

～ まとめ（令和6年の交通事故対策）として ～

- 加齢に伴う身体能力の衰えを客観的に自己分析、または家族の方に助言をもらい、事故を起こしてしまう前に運転免許の返納について考えましょう。
- 相手が気づいていなくても、自分が気づいていれば大半の事故は防ぐことができます。歩く時、自転車に乗る時、車に乗る時、周囲を常に意識しましょう。
- 自宅付近やいつも通勤等に使う慣れた道路でも油断は禁物です。交通事故は、いつ、どこで起きるか分からないことから、常に初心に帰った運転を心がけましょう。
- 交差点通過時の右左折は、対向車ばかりに気をとられず、死角になる部分を意識し、目視による確認で歩行者、自転車利用者がいないか注意しましょう。
歩行者、自転車利用者も交差点通過時は車両の動きに気を配り、「ドライバーは自分の存在に気づいていないかもしれない」と注意しましょう。
- 自転車でも交通事故を起こせば自動車と同様に賠償責任が生じます。事故を起こさないことが前提ですが、万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。
- 夜間は周囲の状況が確認しづらくなります。歩行者、自転車利用者、ドライバー、全ての立場で交通安全を意識し、「かもしれない」行動をこころがけましょう。

町内の交通事故発生状況(人身事故のみ 昭和44年～令和5年まで)

